

施設基準等について

医療法人社団宏心会 六ツ木診療所では、厚生労働省の定める施設基準を満たし、以下の診療報酬上の加算等を算定しています。

電子的診療情報連携体制整備加算2

当院はオンライン請求を行うとともに、オンライン資格確認を行う体制を有しています。

患者様の受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めています。

また、マイナンバーカードの健康保険証利用を推進するとともに、電子処方箋の発行体制を整備しています。

在宅医療DX情報活用加算

当院は在宅医療DX情報活用加算の施設基準を満たしています。

居宅同意取得型オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報、薬剤情報、特定健診情報等を活用し、訪問診療を実施しています。

取得した診療情報等を計画的な医学管理の下で活用し、質の高い在宅医療の提供に努めています。

在宅医療情報連携加算

当院では、患者様の同意のもと、ICTツールを活用して医療・介護関係職種と情報共有を行っています。

【主な連携機関】

- ・ 阪神調剤薬局 六ツ木店
- ・ わかばケアセンター大谷田
- ・ わかばケアセンター綾瀬
- ・ リーブルケア足立
- ・ わかばケアタウン1st
- ・ シャリテ
- ・ 訪問看護ステーション樹

- ・六ツ木診療所居宅介護支援事業所

患者様の病状や治療方針等について、関係職種間で迅速かつ適切な情報共有を行い、安心して在宅療養を継続できる体制を整えています。

明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を推進する観点から、領収書の発行時に診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。

明細書には使用した薬剤の名称や実施した検査の名称等が記載されます。

明細書の発行を希望されない場合は、受付へお申し出ください。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進および医薬品の安定供給に向けた取り組みとして、一般名処方を行う場合があります。

一般名処方とは、医薬品の商品名ではなく有効成分の名称で処方箋を発行することです。

一般名処方を行うことで、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、有効成分が同一の医薬品を選択しやすくなり、必要な医薬品を継続して受け取ることができます。

ご不明な点がございましたら、医師または職員へご相談ください。

医療法人社団宏心会 六ツ木診療所 〒121-0051 東京都足立区六木1-4-11 TEL：03-3620-1661